

令和8年度 モビとよを活用したイベント運営によるまちづくり業務委託 仕様書

1.目的

本業務は、令和5年度より実施している地域デジタルポイントを活用した共助型のグリーンスローモビリティ（モビとよ）の運営を基盤にして、地域の課題解決事業に取り組んでいます。モビとよの乗車人数は増加しているが、モビとよサポーター（ボランティア）不足や子育て世帯を巻き込めていない課題がある状況です。そこで、住民の多世代交流及び地区間を越えた交流や、身近な商業核である近隣センターを含めた千里ニュータウン地区の活性化を目的としたイベントを実施し、地域との連携体制を強化するものです。

2.対象区域

千里ニュータウン地区（近隣センターを含む）

3.委託期間

契約締結日から令和9年(2027年)3月31日まで

4.受託者の義務

受託者は、作業を円滑に進めるために、委託者と綿密な打ち合わせを行い、委託者の承認を得るものとする。また、受託者は委託者から業務の進捗状況について報告を要求されたときは、速やかに報告すること。

5.業務内容

子育て世代を対象に以下内容を考慮した、イベント企画を実施すること。企画内容は提案によるものとする。

（１）開催場所

以下のうち、どちらかについては、必ず使用するもの〔発注者が場所を確保します／部屋の規模は定員約40～80名〕

- ・新千里東町地区会館（豊中市新千里東町3丁目6-1016-101）
- ・新千里北町地区会館（豊中市新千里北町2丁目20-16）のどちらかを必ず使用すること。

（２）実施回数

単発ではなく、継続的に展開していくため2回以上実施すること。

(3) 内容

提案内容によるものとするが、以下条件を含むもの。

- ・地域の課題解決を目的としたグリーンスローモビリティ（モビとよ）と連動した企画内容とすること。
- ・モビとよサポーター（ボランティア）不足や子育て世帯を巻き込めていない課題を踏まえ、モビとよの関係人口増加に向けたイベントを企画すること。
- ・子育て世帯の地区間を越えた交流・地域のこどもたちの学びにつながることを目的とすること。
- ・地域（地域自治協議会・PTA など）と連携しながら実施すること。
- ・イベントの実施に向けた運営を通じて、本取り組みに対しての意見を聴取しながら効果検証をおこなうこと。

6.業務に要する消耗品等の経費

受託者は、業務を受託するにあたり、所要の消耗品に伴う経費を準備・負担するものとする。

7.実施体制

受託者は、本業務を担当する総括責任者及び従事者を指定し、委託者に報告するものとする。また、総括責任者は、本業務に精通した経験者とする。

8.資料等の貸与及び変換

受託者は、業務の遂行に必要な資料等の貸与を委託者に申し出ることができるが、本業務完了後速やかに委託者に返還するものとする。

9.成果品

	提出物	数量	摘要
1	報告書	2 部	A4 サイズ
2	電子データ	1 式	ワード・エクセル等 CD-ROM

10.成果品の帰属

成果品の権利の帰属はすべて委託者のものとし、受託者は、委託者が承諾した場合を除き、成果品を公表してはならない。

11.機密の保持

受託者は、個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 条)及び豊中市個人情報保護条例を遵守し、業務上知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。

12.その他

- (1) 受注者は、本業務を一括して他に委託または請け負わしてはならない。
- (2) 本仕様書に明記していないものであっても、本業務遂行上必要な事項については、市担当者と協議の上実施しなければならない。
- (3) 本業務にあたっては、市担当者の指示に従い、誠意を持って完了させること。
- (4) 本業務が完成した際には、その成果品について本市の検査を受けなければならない。これに不備等があった場合は、指定期日までに修正の上、再度納品すること。